

# 2023年度秋季関東大学バレーボールリーグ戦

## 体調不良者への対応指針

### I. はじめに

これまで長く蔓延した新型コロナウイルスが2023年5月8日に5類感染症に位置付けられました。これに伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止され、基本的対処方針も廃止となりました。しかしながら、当該ウイルスが完全に撲滅されたわけではなく、病原性を有するウイルスとしては存在しています。学連としては、すぐにコロナ前の状況に戻すわけではなく、基本的な感染対策は維持しながら移行していきたいと考えてます。インフルエンザなどの感染症に対しても同様です。感染の再流行含め、不測の事態、またはその他記載されていない内容については、各大学や医療機関の指示を仰ぎ、大会実行委員会にて判断することになります。

### II. 新型コロナウイルスの基本情報（厚労省 HP より抜粋、一部改編）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

#### ①基本的感染対策の考え方

- マスクの着用：個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。
- 手洗い等の手指衛生・換気：一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
- 「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」：一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

#### ②感染の可能性がある期間

新型コロナウイルスでは、発症の2日前から発症後7～10日間程度他の人に感染させる可能性があるとしてされています。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

#### ③外出を控える期間

特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目として5日間は外出を控えること。かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹

底してください。

参考までに、学校保健安全法施行規則においても、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を新型コロナウイルス感染症による出席停止期間としています。

#### ④濃厚接触者の扱い

5類移行後は一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

#### ⑤発熱や咳などの症状がある場合

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q2-2](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-2)

体調に異変を感じたら、まずは抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合は、一定期間は外出を控えることが推奨されます。体調悪化した時等は、自治体が設置する新型コロナ相談窓口まで速やかにご相談ください。また、陰性の場合、体調の異変が続いている間は、基本的な感染予防対策を継続しましょう。

(参考) 自治体が設置する新型コロナ相談窓口

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

### III. 学連の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症が5類になり、法律的な規制は適用されなくなりました。その分、個人の主体的な判断に委ねられますが、大会を開催する事業者として学連では医師の監修のもと、以下のような方針としました。この指針は新型コロナだけでなくインフルエンザなどの流行性疾患を踏まえて作成しています。今後、再流行の可能性も否定はできませんのでこれまで確立した動線の確保や最低限の接触は維持していきたいと思います。具体的な事項に関しては、「大会運営ガイドライン」に記載しています。これまでの経緯を踏まえて、大会参加者や関係者にこれまで以上に自覚を持ってご対応いただきたいと考えています。

主要な方針としては

① 体調不良者は参加しない

② 疑いがある場合はすぐに検査を受ける

③ 動線確保や他者との接触制限に関してはある程度維持する

④ 換気を重視し、接触感染対策は原則的に削減する

### IV. 基本的な本人の対応

何らかの症状がある場合はII-⑤に則って積極的に検査を行ってください。不安がある場合は医療機関を受診して指示を仰ぐことも重要です。

感染後の隔離解除（外出）時期については一般的な事項はII-②、③にあります。スポーツ復帰にあたっては十分な運動負荷に耐えられる程度まで段階的に復帰をするようにしてください。

## V. 基本的なチームの対応

### 【大会参加条件】

試合当日において、以下の条件に当てはまるチームの出場を認めないこととする。

- ・流行性疾患（新型コロナやインフルエンザ等）による感染者が5名以上いる場合
- ・大学から出場停止の指示がでている場合

検査結果待ちも含めた体調不良者、感染症発症者が複数名出た際には、直ちに学連に報告してください。

## VI. 大会本部の取り組み

### 【大会期間時の対応】

大会期間中の体調不良者（検査結果待ちも含む）、また感染症発症者（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）が出た際、報告窓口への報告に活用すること

報告窓口 （一財）関東大学バレーボール連盟 感染症対策窓口 mail : health@juvf.jp

TEL : 080-4670-8995

※感染者が確認された場合、その確認当日に学連の各部担当者から使用会場の事務局及び対応窓口にご連絡致します。